

令和 8 年度指定管理運営業務評価票（案）

施設名：大阪府立少年自然の家		指定管理者：少年自然の家共同事業体		指定期間：令和 8 年4月1日～令和18年3月31日		所管課：市町村教育室地域教育振興課			
評価項目	評価基準（内容）		指定管理者自己評価			施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言
			評価内容	基準ごとの評価	評価	評価内容	基準ごとの評価	評価	
				S～C	S～C		S～C	S～C	
I 提案の履行状況に関する項目									
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①社会教育施設としての設置目的及び管理運営方針に沿った運営がなされているか								
	②法令遵守の取組み状況は適切か								
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①利用承認、事業の実施等において平等利用が確保できているか								
	②高齢者、障がい者、外国人等に対する案内等の配慮は適切か								
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①日帰り・宿泊合計の年間利用者数								
	令和 8 年度目標 合計 90,000人 宿泊数 47,000人 日帰り数 43,000人		令和 7 年度実績 合計 84,270人 宿泊数 47,631人 日帰り数 36,639人						
	②施設・設備への投資が適切になされているか								
	・体育館への空調（エアコン）設備と閑散期の利用促進								
	・スチームコンベクションオープンの導入と利用者サービス向上								
	③主催事業が適切に実施できているか								
	・事業数 令和 8 年度目標 6 事業		令和 7 年度実績 5事業						
	・参加者人数 令和 8 年度目標 284人		令和 7 年度実績 700人						
	・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）								
	④広報・情報発信の取組みが適切になされているか								
	⑤利用者サービス向上の取組みが適切になされており、効果をあげているか								
	(4)施設の維持管理の内容、的確性及び実現の程度	①維持管理の内容は効果的で適切か							
②施設管理に関する経費の執行状況は適切か （正当な理由なく、修繕費の実績（具体的な予定額を含む）が計画の90%を下回る場合は、「C」評価とする。）									
③施設の規模・機能にみあった管理体制・危機管理体制が確保されているか									
(5)府施策との整合	右記の実施状況は適切か	①府・公益事業協力等							
		②行政の福祉化							
		③環境問題への取組み							
		④府民、N P Oとの協働							

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価			施設所管課の評価				評価委員の指摘・提言	
		評価内容	評価基準 ごとの評価	評価	評価内容	評価基準 ごとの評価	評価			
			S～C	S～C		S～C	S～C			
Ⅱ　さらなるサービスの向上に関する事項										
(1)利用者満足度調査等	・利用者満足度調査を実施し、分析結果をフィードバックしているか									
(2)自主事業	①施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか									
	・事業数	令和８年度目標　９事業	令和７年度実績　１１事業							
	・参加者人数	令和８年度目標　３６１人	令和７年度実績　５３１人							
	・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）									
	②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか									
	・事業数	令和８年度目標　８事業	令和７年度実績　１０事業							
	・参加者人数	令和８年度目標　７８０人	令和７年度実績　２,２４７人							
・内容（利用促進につながっているか、利用者満足度等）										
(3)その他創意工夫	・その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか（危機管理を含む）									
Ⅲ　適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目										
(1)収支計画の内容、的確性及び 実現の程度	①収支計画の妥当性及び事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか									
	②収支は計画どおり行われているか									
	③収入確保や管理コスト削減の取組みは実施されているか									
(2)安定的な運営が可能となる 人的能力	①管理運営業務全体として職員体制は適切か									
	②事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制は適切か									
	③年間研修計画を策定し、適切な研修体制の整備、職員の指導育成を行っているか									
(3)安定的な運営が可能となる 財政的基盤	①運営基盤として、事業者の経営状況は健全か									
	②運営状況として、事業者の財務状況は妥当か									

＜評価基準＞

【項目ごとの評価】

○ 項目ごとの評価は、S、A、B、Cの4段階で評価する。

S（優良）…計画以上実施状況が認められるもの
A（良好）…計画どおりの実施状況が認められるもの
B（ほぼ良好）…ほぼ計画どおりの実施状況が認められるもの
C（要改善）…計画どおりの実施が進んでいないもの

○ 評価項目に複数の評価基準があるものは、各評価基準ごとに、S A B Cの4段階で評価したうえで、S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）とし、評価基準の平均値が【3.5以上 … S / 2.5以上3.5未満 … A / 1.5以上2.5未満 …B / 1以上1.5未満 …C】で評価をする。

○ 評価基準に具体的な数値が設定されているもの（網掛けの項目）について、年度末までの予定数を下記の方法により定量評価を行う。

（定量評価を行う項目）

- ・Ⅰ（3）① 日帰り・宿泊合計の年間利用者数、③ 主催事業が適切に実施できているか（事業数、参加者人数）
- ・Ⅱ（2）① 施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか（事業数、参加者人数）
② その他の自主事業が提案のとおり実施されているか（事業数、参加者人数）

（評価方法）

目標値の達成度が【 120%以上 …S / 目標値の100%以上120%未満 …A / 80%以上100%未満 …B / 80%未満 …C 】として評価を決定する。

※実績及び年度末までの予定を踏まえて目標値の達成度の評価を行う。

【年度評価】

○ 年度評価は、次の4段階で評価する。

S…項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
A…項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
B…S・A・C以外
C…項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

年度評価：

総合評価：
(最終評価)

【総合評価及び最終評価】

○ 総合評価及び最終評価は、次の4段階で評価する。

Ⅰ…評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
Ⅱ…評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
Ⅲ…Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外
Ⅳ…評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。
※総合評価がⅣとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講じることとする。